

広報みはま



TOPICS

- 定額給付金のお知らせ
- 美浜はあとふる商品券の発行
- 振り込み詐欺にご注意
- あおなみ保育園が完成
- 第3回「美浜を詠う短歌コンクール」入選作品
- 町の環境問題への取り組み

Apr.2009

4

No.459

定額給付金の

申請手続きはお済みですか？

申請受付終了日は、平成21年9月3日(木)です。

※お問い合わせ先 定額給付金事務室 ☎32-6767



町

では、国が定めた定額給付金事業を受け、住民の皆さんが本当に必要な時期に、安全・確実に給付するため、3月3日から県内市町に先駆け申請書の受付を行っています。

3月8日には、各区長・民生委員の方々のご協力を得て、高齢者の方などに配慮した集落受付を開設し、これまで全体の9割となる約3,300件(3月16日現在)を受理しています。

また、手続きがお済みでない方は、9月3日(木)までに役場窓口若しくは、郵送により申請をお願いいたします。

なお、定額給付金の使用にあたっては、地元でのお買い物やお食事にお使いくださいますようお願いいたします。



確認書類を忘れないようご注意ください

役場窓口では、職員が本人確認と口座確認をし、申請書を受理しています。

しかし、これまで受付する中で、特に口座を確認する「通帳」や「キャッシュカード」がないために、記載事項を確認できず、一旦自宅に取りに帰っていただくケースが多くあります。

また、郵送での受付でも同様に、確認書類のコピーの添付忘れにより、受理できないことがあります。

これから申請される方は、確認書類を忘れないよう十分ご注意ください。

郵送での申請



郵送先

〒919-1192 美浜町郷市25-25
美浜町役場 定額給付金事務室 宛
※9月3日消印有効

提出書類

①申請書

申請日、世帯主の氏名、住所、電話番号、受取方法など必要事項を記入してください。

②本人確認書類

- 次のうち、いずれか1点のコピー
- ・運転免許証
 - ・住民基本台帳カード(顔写真付)
 - ・健康保険証
 - ・年金手帳
 - ・福祉手帳
 - ・戦傷病者手帳
 - ・身体障害者手帳
 - ・母子健康手帳
 - ・外国人登録証明書
 - ・官公庁がその職員に発行した身分証明書
 - ・公の機関の発行した資格証明書(電気工事士免状等)等

③口座確認書類

通帳の見開きページ(口座名義(フリガナ)、口座番号が分かるページ)またはキャッシュカードのコピー
*口座番号を誤ると支給が遅れます。必ず通帳のコピーを添付してください。

役場での申請



申請期限

3月3日(火)～9月3日(木)
午前8時30分～午後5時30分
*土曜日・日曜日・祝日は除きます。

お持ちいただくもの

①申請書

申請日、世帯主の氏名、住所、電話番号など必要事項を記入してください。

②本人確認書類

- 次のうち、いずれか1点
- ・運転免許証
 - ・住民基本台帳カード(顔写真付)
 - ・旅券
 - ・健康保険証
 - ・年金手帳
 - ・福祉手帳
 - ・戦傷病者手帳
 - ・身体障害者手帳
 - ・母子健康手帳
 - ・外国人登録証明書
 - ・官公庁がその職員に発行した身分証明書
 - ・公の機関の発行した資格証明書(電気工事士免状等)等

③口座確認できるもの

通帳またはキャッシュカード
*口座番号を誤ると、支給が遅れます。必ず口座確認できるものをご持参ください。

④印鑑

認印(代理申請の場合は、別に世帯主の印鑑も必要)

地域経済を元気にするための2つの取り組み

国の定額給付金事業に合わせ、町では、わかさ東商工会と美浜町商工振興会と連携し、地域消費の拡大を図るため、4月1日から2割のプレミアムが付いた「美浜はあとふる商品券」を発行します。また、消防法で定められた「火災警報器」の設置を希望される方を対象に費用の一部を助成します。

美浜はあとふる商品券は、1セット6,000円（1枚6000円の10枚綴り）が5,000円で買えるお得な商品券です。

定額給付金を申請された方に、町からの振込通知書とともに「商品券購入券」を世帯人数分同封します。商品券販売所で購入し、町内の取扱加盟店でご利用ください。

販売店

販売店	営業時間	休業日
わかさ東商工会美浜支所	8:30~17:30	土・日・祝日 ※4月の土・日は、9:00~17:00まで販売
Aコープ美浜店	10:00~18:00	なし
JAみはま東支店	9:00~16:00	土・日・祝日
菅浜生活協同組合	8:00~18:30	なし
ニューポート	8:30~17:30	日・祝日

限定
7,000
セット

販売期間

4月1日(水)～6月30日(火)

有効期間

4月1日(水)～9月30日(水)

購入限度

1人あたり1セットとさせていただきます。5人家族の場合は、5セットまで購入できます。

なお、取扱加盟店は、新聞折り込みと町の行政チャンネル(4ch)でお知らせします。

お問い合わせ先

わかさ東商工会美浜支所

☎32-0121

「火災警報器」

火災警報器は、消防法の規定により新築・既存住宅を問わず、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

まだ、警報器の設置をされていない方は、工事費の一部を助成するこの機会をご利用ください。

なお、工事費には、警報器本体から設置・調整に至るまでのすべての費用が含まれています。工事は、6月1日(月)から7月31日(金)までの期間を予定しています。

設置数	工事費(本体を含む)	助成金	個人負担額
1個	7,500円	3,000円	4,500円
2個	16,500円	5,000円	11,500円
3個	24,000円	8,000円	16,000円
4個	30,000円	8,000円	22,000円
5個	37,000円	8,000円	29,000円

限定
100戸

対象

一般住宅(1世帯1回限り)

対象外

▽自ら火災警報器を購入し設置する場合
▽ホテル・旅館・民宿・事務所・借家集合住宅(アパート・マンション)

受付期間

4月1日(水)～5月29日(金)

助成金

- ・1個設置 3,000円
- ・2個設置 5,000円
- ・3個以上 8,000円

対象機種

煙感知式、熱感知式のいずれも対象とします。

お問い合わせ先

美浜町商工振興会

☎32-3122

子育て応援特別手当の

申請手続きはお済みですか？

国 では、多子世帯の子育て負担に対する支援策として、第2子以降の児童(※1)1人あたりにつき3万6千円を支給することとしました。

申請手続きがまだお済みでない方は、9月3日までに役場窓口、若しくは郵送により申請してください。なお、この手当は平成20年度限りの措置として、1回のみ支給されるものです。

(※1)

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子で第2子以降の児童

町内に対象となる子どもがいれば第1子が別居している場合はご連絡をお願いします

町では、平成21年2月1日を基準日とし、対象となる世帯へ申請書を送付しました。

しかし、その基準日の段階で対象となる児童の兄・姉(平成2年4月2日以降に生まれた児童が町外でお住まいの場合(別居している場合)は、申請書が送付されていません。

該当となる世帯の方は、町健康福祉課までご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

町健康福祉課 ☎32-6704

振り込め詐欺にご注意！

振り込め詐欺の撲滅に向けて「敦賀地区振り込め詐欺撲滅ネットワーク」を設立

振り込め詐欺の種類と手口

振

り込め詐欺には「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等請求詐欺」があり、いずれも人の善意や弱みなどに付け込んだ

悪質な犯罪です。

最近では、定額給付金事業などを悪用したり、宅配便で送金させたりなど、常に新しい手口の振り込め詐欺事件が発生しています。

県内の振り込め詐欺の被害状況

振り込め詐欺による県内の被害件数は、前年に比べて著しく増加しています(表1・2)。また、幅広い年齢層で被害にあっています(表3)。特に今年に入っからは、被害件数7件のうち中年層を狙った架空請求詐欺が6件を占めており、被害金額も1千40万に及んでいます。

振り込め詐欺撲滅ネットワークを設立

このように、最近増えている振り込め詐欺被害を抑止するために、敦賀警察署では、管内の自治体や防犯隊・老人会などの関係団体と金融機関やコンビニエンスストアなどの関係機関による「敦賀地区振り込め詐欺撲滅ネットワーク」を設立しました。

このネットワークでは、各団体や機関が振り込め詐欺に関する情報を共有し、お互いに連携を図りながら効果的な取り組みや啓発を行なっていきます。

不審なダイレクトメール、ハガキや電話などがあつた場合や、被害にあつた場合は、警察署または町住民安全課までご連絡ください。

※お問い合わせ先

敦賀警察署

☎ 25-0110

町住民安全課

☎ 32-6703

種類と内容

最近の手口

オレオレ詐欺

家族や警察官を装い、交通事故の示談金、借金返済などと称して現金をだまし取るもの



- ・事前に「携帯番号が変わった」と連絡する
- ・警察官等をかたり自宅を訪問してキャッシュカードをだまし取る

架空請求詐欺

有料サイト使用料の未払いなどを口実にハガキやメールを送り、架空の使用料をだまし取るもの



- ・職業紹介を装って保証金を請求する
- ・債権が暴力団に渡つたといつて不安からせる

融資保証金詐欺

架空の融資話を持ちかけて「保証金」名目の現金をだまし取るもの



- ・担保としてキャッシュカードなどを送らせる
- ・犯人が被害者の口座に少額を振り込み安心させる

還付金等詐欺

税務署や社会保険事務所など公的機関をかたり、還付に必要な手続きとしてATMを操作させて現金を振り込ませるもの



- ・連絡先をフリーダイヤル(0120)にして信用させる

(表1)1年間の発生状況

期間	件数	被害金額
平成19年	41件	4,460万円
平成20年	56件	7,750万円
比較	15件	3,290万円

(表2)2か月間の発生状況

期間	件数	被害金額
平成20年1月～2月	4件	180万円
平成21年1月～2月	7件	1,120万円
比較	3件	940万円

(表3)県内の年齢別被害件数(平成20年中)

詐欺の種類	～39	40代	50代	60代	70～	合計
オレオレ詐欺			2	4	4	10
架空請求詐欺	10	3	4			17
融資保証金詐欺	6	3	7	6		22
還付金等詐欺			2	5		7
合計	16	6	15	15	4	56

定額給付金に関して、町や総務省などが手数料などの振り込みを求めたり、ATM(現金自動預払機)の操作などをお願いすることは絶対にありません。このような連絡があつた場合は、警察署にご連絡ください。